家保通信

Vol.38　号外1　令和６年11月８日
東京都家畜保健衛生所

福岡県でランピースキン病発生（国内初）

11月６日、福岡県の乳用牛飼養農場で、国内では初めてとなるランピースキン病の発生が確認されました。本病はウイルスによる感染症で**届出伝染病**に指定されています。

ランピースキン病とは？

感染する動物：牛、水牛（人への感染例の報告はない）

症状：**皮膚の結節**・水腫、発熱、泌乳量の低下など
死亡することもあるが、ほとんどの牛は徐々に回復する
回復に数か月かかり、皮膚病変は１～２年かかるものもある

伝播方法：害虫（**蚊**、**ハエ**、**ダニ**など）による媒介
血液、汚染された飼料・水・器具を介した感染

治療法：有効な治療法はない

まん延防止対策：エタノール、次亜塩素酸ナトリウム、逆性石鹸等による消毒
敷料・排泄物の適切な発酵消毒（55℃で2時間又は65℃で30分間）
隔離、移動・出荷の自粛（生乳含む）

引用：農水省HP

ランピースキン病を発生・感染拡大させないために…

①上記の症状がみられた際には速やかに牛を**隔離**し、獣医師又は**家畜保健衛生所にご連絡ください**。

②出荷等により牛を農場外へ移動させる際には、**健康状態を確認**してください。

③害虫の防除を行うために**殺虫剤の散布**等の対策を行ってください。

④他の畜産関係施設等で使用した器具等は、農場内に**持ち込まない**でください。やむを得ず持ち込む場合は、**洗浄**・**消毒**を行ってください。

⑤注射針、人工授精用器具、その他体液が付着する器具を使用する際には、１頭ごとに確実に**交換**又は**消毒**を実施してください。

高病原性鳥インフルエンザが続発しています！

今シーズンは家きん・野鳥共に鳥インフルエンザの**発生が昨シーズンより早期**から確認され、既に**家きんで６例**、**野鳥で10例**となっています。これは過去最多となった令和４年シーズンに匹敵するペースであり、全国**どこで発生してもおかしくない状況**です。引き続き**飼養衛生管理基準の遵守徹底**をお願いします。以下の７項目は飼養衛生管理基準のうち特に重要な項目です。

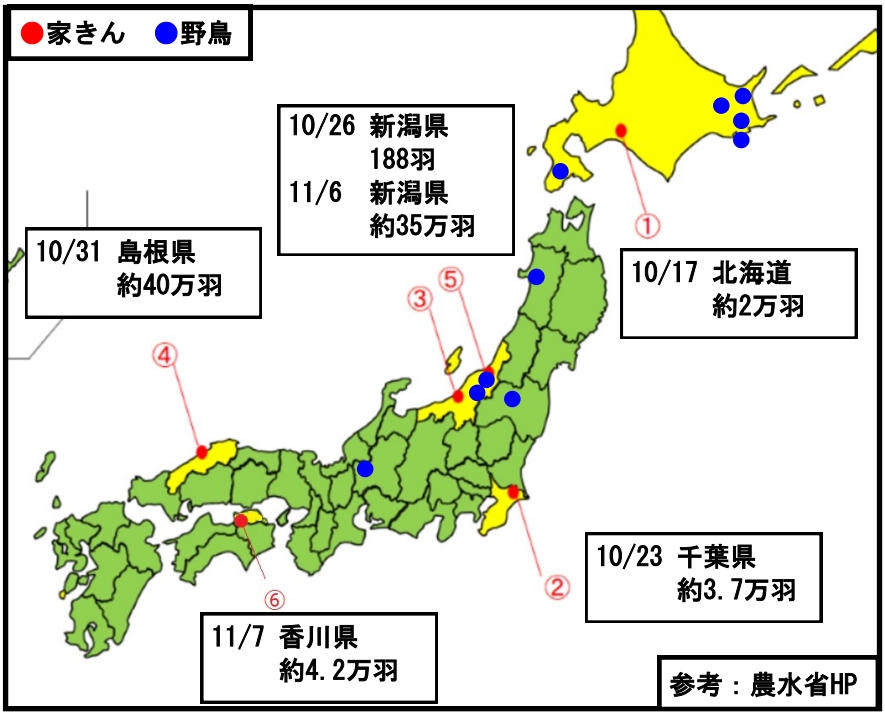

飼養衛生管理基準重点７項目

衛生管理区域専用の衣服・靴の設置

家きん舎ごとの専用の靴の設置

衛生管理区域に出入りする者の手指消毒

家きん舎に出入りする者の手指消毒

ネズミ及び害虫の駆除

野生動物侵入防止対策

家きん舎や堆肥舎への防鳥ネットの設置、修繕

衛生管理区域に出入りする車両の消毒

鳥インフルエンザの早期発見には日々の健康観察が重要です。**元気消失**、**沈うつ**、**チアノーゼ**、**急激な死亡羽数の増加**等、家きんに異状が認められた際には**直ちに当所までご連絡ください。**

東京都家畜保健衛生所（西多摩郡日の出町大字平井2759）

電話：　042-588-7171　（平日昼間 9～17時）

緊急連絡先：090-6941-4315（土日・祝日）